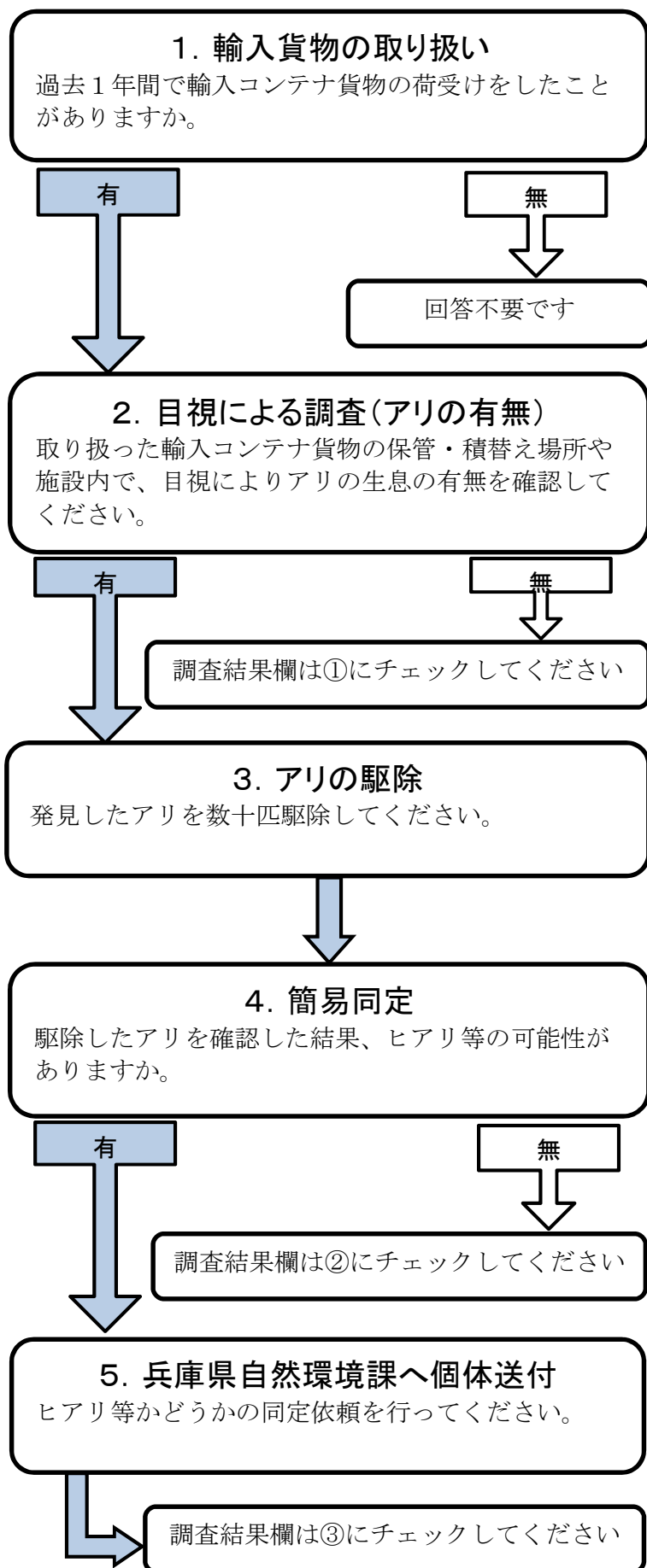


ヒアリ等に関する目視調査 フロー図



2. 目視調査の方法

施設内(特に輸入貨物を置いた場所周辺)や植栽、緑地を中心に目視による調査を行ってください。ただし、手袋等をはめるなど、刺されないよう十分注意してください。

3. 駆除の方法

熱湯や市販のスプレー式殺虫剤を使用して殺虫処理をしてください。ただし、処理を行う際は、アリに刺されないよう十分注意をしてください。なお、駆除する前に下記4の①～⑤に該当することが明らかであることが確認できれば駆除する必要はありません。

4. 簡易同定方法

次の①～⑤のいずれかに該当する場合は、ヒアリではありません。いずれにも該当しない場合はヒアリである可能性があります。

- ①黒いアリ
- ②2.5mm以下の小さいアリ
- ③赤っぽいアリでも大きさに連続性変異のないもの(アリの集団内での個体の大きさが均一で揃っている)
- ④足が8本(アリは6本)
- ⑤胸部と腹部の間に2節のコブがない

5. 送付先

兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課
住所：神戸市中央区下山手通5-10-1
直通番号：078-362-3389

送付方法

駆除したアリをセロテープに貼付け、テープ内に閉じ込めるようにして保存してください。閉じ込める際は周囲をテープで囲むようにし、アリの体がつぶれないようにしてください。



[送付イメージ]